

## 令和5年度 沼津市先端農業推進事業補助金募集要領（第3次）

### 1 趣旨

先端科学技術を活用した農業の力による地域の活性化を実現するため、市内で先端科学技術の実証実験や先端農業による地域農業の生産性向上等を進める取り組みに対し、補助を行います。

### 2 補助を受けられる事業者の要件について

補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 事業提案書の提出までに納期の到来した法人税等に未納がないこと。

### 3 補助金の対象となる事業について

補助の対象となる事業は、静岡県知事からふじのくにフロンティア推進エリアの認定を受けた、沼津市西部の農業振興地域内において実施される、農業の力による地域の活性化につながる取組のうち、次の各号のいずれかに該当するものとしてします。

#### (1) 先端科学技術実証実験事業

先端科学技術の生産現場への導入に向けた実証実験。

#### (2) 先端農業展開事業

先端科学技術を活用し、労働生産性の向上、生産コストの削減又は販売額若しくは所得額の向上のいずれかが見込まれる取組。

次のいずれかに該当する事業は、補助対象外となります。

- ・他に国又は地方公共団体から補助金の交付を受けている又は受ける予定のある事業
- ・政治活動又は宗教活動を主たる目的としている事業
- ・その他市長が不相当と認める事業

### 4 補助金の対象となる経費について

補助対象となる経費は補助対象事業に要する費用のうち、次に掲げる経費としてします。

- (1) 役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費（土地の造成に要する経費及び施設整備のみを目的としたものを除く）
- (2) その他市長が認めるもの

## 5 補助金の額について

補助対象経費の2分の1以内。上限500万円。(千円未満切り捨て)

## 6 事業の提案

所定の様式と必要書類を添えて沼津市産業振興部農林農地課に提出して下さい。(郵送もしくは窓口持参)

募集期間：令和5年9月8日(金)から令和5年10月2日(月)まで

提出書類：沼津市先端農業推進事業補助金事業提案書(様式第1号)

事業計画書(様式第2号)

事業収支予算書(様式第3号)

暴力団排除誓約書

令和4年に未納の税額がないことの証明(納税証明書等)

補助金の交付を受けようとする者の概要が分かる書類(法人の場合)

提出先：〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

沼津市産業振興部 農林農地課 農林振興係

## 7 募集に関する質問

下記期間内に電子メールにて質問を受け付けます。

受付期間：令和5年9月11日(月)から令和5年9月19日(火)まで

メールアドレス：[nourin@city.numazu.lg.jp](mailto:nourin@city.numazu.lg.jp)

## 8 質問に対する回答

回答は令和5年9月25日(月)までに電子メールで送付します。

## 9 審査方法

事業提案書の内容を厳正かつ公正に審査するため、沼津市先端農業推進事業審査委員会にて、審査基準に基づき審査を行います。

審査方法は、応募者によるプレゼンテーション(パワーポイントやレジュメ等により原則として5分以内)、各委員によるヒアリング(10分)を踏まえ、審査基準に従い採点を行います。

審査は次のとおり開催を予定しています。

日時：令和5年10月中旬 予定

場所：沼津市役所 水道部1階 会議室

審査の日程は、後日お知らせします。

## 10 審査基準

沼津市先端農業推進事業審査委員会による審査では、次に示す「審査基準」に基づき点数評価を行います。(各項目5点、20点満点)

評価項目	内容	配分基準	ポイント
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の目的を理解し、これに沿った取り組みであるか。</li> <li>・ 事業を実施する体制が整っているか。</li> </ul>	十分認められる	5
		概ね認められる	3
		認められない	0
実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請事業の事業計画が妥当なものであるか、実現可能なものであるか。</li> <li>・ 申請者は実現できる能力を有するか。</li> </ul>	十分認められる	5
		概ね認められる	3
		認められない	0
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業予算書に記載された事業経費の積算が妥当であり、効率的な執行が見込まれるか。</li> <li>・ 事業規模に対して過剰な設備投資になっていないか。</li> </ul>	十分認められる	5
		概ね認められる	3
		認められない	0
貢献性	※先端科学技術実証実験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的に広く普及可能な技術であり、地域農業の活性化が期待できる取り組みであるか。</li> </ul> ※先端農業展開事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省力化、効率化を図り、地域農業の生産性向上に貢献できる取り組みであるか。</li> </ul>	十分認められる	5
		概ね認められる	3
		認められない	0

※ただし、合計点数が12点を超えるものがいなかった場合は、補助対象者を選定しないものとします。

## 11 審査の結果

審査の結果は、沼津市先端農業推進事業補助金事業採択結果通知書により通知します。

12 募集から補助金交付決定までの全体のスケジュール

令和5年9月8日（金）から 令和5年10月2日（月）まで	事業提案に係る書類提出
令和5年9月11日（月）から 令和5年9月19日（火）まで	募集に関する質問の受付
令和5年9月25日（月）までに	質問に対する回答
令和5年10月中旬（予定）	審査
令和5年10月中旬（予定）	採択結果通知
令和5年10月中旬から 令和5年10月24日（火）頃まで（予定）	補助金交付申請書提出
令和5年10月31日（火）頃（予定）	補助金交付決定通知

13 根拠法令

沼津市先端農業推進事業補助金交付要綱  
沼津市補助金交付規則

14 申請・問合せ先

沼津市産業振興部 農林農地課 農林振興係  
〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1（市役所5階）  
電話：055-934-4751 FAX：055-933-1412  
メール：nourin@city.numazu.lg.jp